

皆さん、こんにちは。市長の栗山です。

このたびは、令和7年度の浅口市の施政方針について、
主なものをご説明いたします。

まずはじめに、学校等給食費に係る公費負担事業について、
であります。

子どもたちの心身の健やかな成長を支える取り組みとして、
令和7年度から学校等における給食費支援の拡充を図ります。

まず、新規事業として、特に教育費の負担が大きくなっていく
市内公立中学生の給食費を無償化し、そして、それ以外の
中学校在籍者へも給食費相当分を公費負担いたします。

さらに、私立こども園・保育所の食材費高騰に伴う
給食費値上げ分につきましても公費負担いたします。

次に、拡充事業として、公立小・中学校在校の第3子以降は、
これまで給食費の半額を免除していましたが、
このたび全額免除いたします。

また、公立小学校、及び幼稚園・こども園・保育所の
物価高騰に伴う給食費不足分の公費負担についても、
これまで行っていた公費負担をさらに増額いたします。

すべての家庭が、安心して給食を食べることができる
環境をつくることで、子育て世帯への支援の充実、及び負担軽減と、
子どもたちの健康面の向上を目指してまいります。

次に、第2子保育料負担軽減拡充事業について、であります。

現在、0～2歳児の第2子保育料については、国が定める
多子軽減の所得制限等に基づき、国の負担軽減制度から
さらに市独自で負担軽減を拡大しています。

この市独自の負担軽減率は、所得や第1子の保育所等の
利用状況などにより、5～10%と異なっている状況です。

そこで、今年度から、市独自の子育て支援策として、
国が定める多子軽減の所得制限等の基準を撤廃し、
すべての0～2歳児の第2子の保育料について、

基本保育料から一律で60%軽減し、

保護者負担を40%に統一いたします。

これにより、保育所等を利用する多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができます。

市としましても、今後も就業と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、引き続き努めてまいります。

次に浅口市立寄島学園開校について、であります。

4月から市内初の義務教育学校である、「浅口市立寄島学園」が開校しました。

小学校6年間・中学校3年間という垣根をなくし、9年間で教育を行うという新しい形の学校です。

この9年間で教育を行うという大きな特徴に加え、地域と連携・協働した教育、そして、放課後の時間を使い、地域や大学・高校と連携しながらスポーツ・文化活動の場を提供する

「寄島アクティブクラブ」の取り組みのほか、園との連携、英語教育の充実に力を入れていきます。

寄島学園の開校を機に、これまでにない新しい教育を実現し、浅口市の未来をつくる子どもたちの育成を目指してまいります。

最後に、産後ケア事業の拡充について、であります。

産後ケア事業では、出産後1年以内のお母さんに対し、出産後の体調や、育児に対する不安を解消し、安心して子育てができるよう、お母さんの心とからだのケアや育児のサポートなどを行っています。

サービスの内容としては、ショートステイ型、通所型、母乳ケア型で、産後の母体ケアや、^{にゅうぼう}乳房ケア、授乳方法の指導、子育てに関する指導などを行っています。

市ではこれらのサービスを利用する際、費用の一部を助成していますが、このたび、対象となるお母さん方からの要望を受け、助成額や利用回数の上限を拡充し、さらに、

非課税世帯や^{たたいじ}多胎児に対して助成額を上乗せいたします。

また、居宅訪問型のサービスを追加し、
ご自宅でもサービスを受けられるよう、より利用しやすい環境を
整備いたしました。

今後もお母さんと産まれてくる赤ちゃんに対して、
産後の身体の回復や心のリフレッシュを図り、
安心して育児ができるよう支援してまいります。

これからも、持続可能な浅口市、楽しい浅口市、挑戦する浅口市
の実現のため、何よりも市民皆様の幸せのために、
積極的に皆様の声を聞かせていただきながら、
全力で取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました。